

令和元年度 第2回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和元年8月28日(水)午後2時～午後3時20分
- 2 開催場所 焼津市立焼津図書館視聴覚室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- | | | | |
|-------|----|----|------------|
| 岡本康夫 | 委員 | 石上 | 図書課長 |
| 油井きみ代 | 委員 | 成岡 | 焼津図書館担当係長 |
| 大畑涼子 | 委員 | 守屋 | 大井川図書館担当係長 |
| 村松晶子 | 委員 | | |
| 中村康幸 | 委員 | | |
| 宮津一恵 | 委員 | | |
| 大木由紀子 | 委員 | | |
| 原川かず江 | 委員 | | |
| 大石正夫 | 委員 | | |

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ① 「焼津市立図書館のあり方」について
 - ② 「焼津市図書館運営基本方針」の改訂について
- (4) その他
 - ① 令和元年度第27回静岡県図書館大会について
 - ② 今後の予定について
- (5) 閉会

7 内 容 (要約)

- (1) 開会
事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)
- (2) 会長あいさつ

(3) 議事

○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中9名で過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね3時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。それでは、焼津市図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長にお願いします。

①「焼津市立図書館のあり方」について

議長：それでは、次第に沿って進めてまいります。次第3の議事（1）、焼津市立図書館のあり方について、前回事務局から協議をする経過とか全国の情勢など説明がありました。第2回は、皆さんのご意見を伺いまして、運営方法について結論を示していきたいということで、前回皆さんにお願いをさせていただきました。皆さんから忌憚のないご意見をいただく中で方向付けをしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。資料6Pの9番、これまでの経過ということで、平成15年に指定管理者制度が設けられましたけれども、焼津市立図書館については、図書館協議会を平成20年6月20日に指定管理者制度の図書館への導入は不適切であり、また、一部委託であっても現時点では賛成できないという方向性を示すとともに、平成22年には教育委員会に置いて直営継続の承認を得たと、ということが今までの経過です。そういう中で今回改めて、この方針を皆さんで議論していただいて、焼津市立図書館が今後どのような運営体制としたらよいか、図書館本来の使命、時代の流れが非常に変わってきていると、IT技術の進歩の中で、人が本に親しむ姿勢が変わってきている、スマホやネットの中で色々なものを全部済ませてしまう、そういう時代の中で図書館のあり方はどのようなものがあるのか、皆さんに議論をしていただくべく、ここに情報を書かせていただきました。8Pの運営体制、（1）民間活力を導入する、その中に直営以外の方針として、委託とか指定管理者制度、PFI方式がありますと記載があり、9Pにその効果として、人件費の削減、サービスの創出、新たな雇用の創出があると。ただ、10Pには考えられる問題点15点があります。ここに図書館は本来何をやるべきかが記載されていると思います。平成20年に図書館協議会として直営という方向性が示されましたが、時代が変わったという事で新たに方向性を示していこうということで、今日皆さんにご意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。自由討論でお話してください。

村松委員：私は基本的には今と同じ直営の形が好ましいのではないかと思います。その中で若干、今現在の形に変えていく。図書館の職員の努力はすごいと感じています。図書館法という枠の中で今の世の中に合わせていく、いかに図書館に足を運んでいただくかをすごく考えていらっしゃる。敢えて、さらに何かということがあるのであれば、今もやってらっしゃいますが、これからもっと市役所の色々な部署とコラボしていくということによって、より人が足を運べるのかと、あえて民間に業務委託する必要はないのではないかと思います。逆に委託してしまうと、撤退されたときにまた最初に戻ってしまうことが怖い

などということもあるので、あくまでも直営がいいと思います。小さなことになってしまうのですが、誰かに後方から見られているという感じがするので、図書館での検索パソコンを置いている位置を変えていただきたいのと、検索機を使用するのに順番待ちになることがあるので台数が増えたらいいと思います。図書館利用者カードもアプリになると、カードを忘れた時にもスマホでぱっと借りられて、若い人たちはそちらの方が使いやすいかと思えます。

会長：違った視点のご意見でいいと思いますし、事務局も検討していただければと思います。

原川委員：昔、委員として携わった研究協議のことをお話しします。その時、労働界は同一労働、同一賃金に走っていて、正規の増大は見逃すことができません。少子高齢化に伴い税収は緊急法に対する税金というのは意外と一定なんです、図書館とかその他の税金というのは減少傾向にあります。焼津市を言っているではなくて、全国で、確実に段階的に下がっているのは事実です。その様な中で、理想に走っていたらどうなんだろう。もっと足元を見つめてみなさいよ。足元を見つめた現実の中で、焼津市はこの予算の中で何ができるか。今、施策で一番大きいのは人件費ですよ。この人件費をいかに削減していくか、といったときに一概に意見は言えない。これから市で正規雇用者を増やしていくと、給料だけでなく健康保険だとか色々負担も増えてまいります。その辺をそうして直営にしていく意味がどの程度あるのか、その辺の意見を押し、意味があるのであれば直営にしていく、市町単位でやっていけばいい。だけれども、大きくは現実の中で考えなければならないという、駄目と言っている訳ではないのですが、現象は差し迫っているのではないかと。それに高度情報化とか、IT、AIを使ったものは増えていく。じゃあそこで、自分の図書館のあり方はどうしていくか。今一度考えていくことが大切だ、と問題解決をやったような覚えがあります。今、労働面から見た図書館はそんな感じじゃないのかなと。委員を辞めて数年経ちますので詳しい情報は分かりませんが。

会長：今、労働の問題、働き方改革は議論になっています。その中でAIを使ったものがどれだけ労働を変えていくかということが十分考えられるかと思えます。今、労働の面からお話がありました。その他、学校の先生方はどのようなご意見をお持ちでしょうか。

宮津委員：図書館を巡り歩くのが好きなので、この資料に出てくる武雄市の図書館にも行ったことがあります。あそこは委託されていて、外観は綺麗で、とてもくつろげる所ではないんですけど、置いてある本を見ると、背表紙が取れている本とか、題名が見えない状態の本とか、人から寄贈された本がたくさんありました。同じ建物の本屋には最新刊があり、そこで読むこともできますが、図書館自体は本が汚いとか古いとか。本を買う時にはお金を払ってもらえるけれど、貸す時にはただなのでマイナスの利益しか生まないから、委託されるとそうなるのかと思いました。東京の図書館ですと、1階が焼津市総合福祉会館にあるベビー向けの子育て施設のようなもの、2階は子どもの図書館、3階以降は大人の図書館というように一緒の建物になっているところがあります。そうするとたくさんの若いお母さん方が本を借りるようになるんだと感じました。そこで体操教室をやってお子さんを預かっている間に、お母さんたちは上の階で本を読む、というようなところもありました。そういう環境があればいいなと思いました。焼津市の書店の2階は、2時間でコーヒー1杯が出て500円という研修室になっています。高校生もたくさん

いて静かに勉強しています。同じ環境なのに、図書館の研修室だと無料ですよ。例えば図書館の研修室でも1日100円もらうようにするとかすれば運営がいいのではと思いました。それから、この前の協議会で、青少年が図書館に来るのが少ないとありましたが、今、テレビや映画は新しいシナリオは少なく、漫画や本をシナリオにしたものが多いです。映画を上映したときに漫画や本を見比べられるようにリストアップするとか、上映する視聴覚室に本を置いて、借りられるようにするとかすると青少年も来るんじゃないかと思いました。焼津の図書館の予約・リクエストは前年に比べ110%とあったので、皆さん古い本ではなくて、新しい本を図書館に期待しているんだということで、そういうこともやってみると楽しいと思いました。また、島田市や藤枝市では移動図書館があるそうで、学校の中庭まで入ってきてくれて、子ども達が放課後読んだり、借りられたりするということです。ご家庭の都合で、なかなか図書館や公民館に行けないお子さんが、そういうところで直接借りることができていいと思います。

事務局：藤枝市や島田市は市域が広く、山の方にまで移動図書館が行っています。

原川委員：藤枝市立図書館は障害のある子の通う学校に本を貸し出したり、手紙で案内して春休みや夏休みの最初の月曜日の休館日に図書館を利用できたりします。支援学校に通う子ども達にも、今日は遠慮なく図書館を使ってくださいと。そういうことをやるとお母さん達も行くんですよ。静岡福祉大学がそういう施設に対し、定期的に本を交換して貸出をしています。それを喜んで利用しています。待っている図書館から出向いて行く図書館にしていったら、利用者は増えるのではないのでしょうか。

議長：今のお話ですと、ある意味採算性は人件費をかける分、度外視ですよ。逆に言ったら、本を持って行って本の魅力なりを伝える、より広く知らしめたいという行為でしょう。待っていてはそういうことができないですよ。

原川委員：藤枝市ではリクエストした本もそこに届くようになっていますが、焼津市はまだなっていないです。

議長：焼津市は住まいの近くの公民館までは届けていますね。インターネットで予約した本を、図書館まで来なくても近くの公民館まで取りに行ってくださいということですね。

大木委員：自分の子どもの通っていた子ども園の前の場所に移動図書館が来るんですが、園児一人一人がそこで借りて自分の家に帰ります。家で子どもが「今日は移動図書館でこれを借りたよ」と話すと、そこで大人も本に興味を湧いて、今度図書館で他の本を借りてみようか、ということになるんですよ。子どもを通して、家庭や家族に浸透していくのは大事だと思います。学校図書館の本には限りがあるので、それこそ藤枝市は学校の校庭に入ってきて貸出をする、子ども達もみんな利用者カードを持っている、そういうことがそれぞれの小学校、中学校であつたらもっと本を読みたいと思う子が多くなるのではないかと思います。

議長：幼稚園や保育園の状況はどうなっているのでしょうか。

大畑委員：焼津市の幼稚園や保育園では、園が持っている本を子ども達に週に一度貸出をしていて、週末に親子で本を見てもらって、週初めに返却してもらおうようになっています。親子で本を読むことや、本を大事に扱うことを小さい頃から学んでもらうということです。毎週そうやって本に親しむということで、親御さんは働いているとなかなか図書館に行く

機会を作ることができないですね。私自身を振り返ってもそうです。子ども達は園ではなし会をしてもらったり、好きな本を読んでもらったりして、そういう形で本に親しんでいます。私の子どもが通っていた幼稚園では、各部屋の看板に読んでくれる本の題名が書いてあって、子どもは好きな部屋でお話を聞く、先生がその聞いている様子をノートに書いてくれて、親はその様子を空想して返事を書いていました。それはずっと子どもの記憶に残っているようです。身近な場所での活動は、その子の土台になるとすごく感じました。

議長：幼稚園、保育園の時代から本に接する環境を作ることは大切ですね。

中村委員：市民が親しみやすい図書館を目指す、利用者を増やすという目的でこれから図書館をどうしたらいいのかということで考えればいいんでしょうか。利用者を増やしたい、ただし、お金をかけたくない。図書館は無料が原則なので、なかなか民間委託は難しいのかと思います。それで利用者を増やす、という先程から話が挙がっている移動図書館というのが一つの方法かと。図書館での色々な催しを続けていくのもあるんだけど、本を借りやすく、どこでも借りられるよという移動図書館をやっていけばもっと本が借りられるかなと思います。ただ、原川委員が先程お話されたように、足元を見るとお金がない、そうすると移動図書館をするにはお金がかかると思うとなかなか難しいのではないのでしょうか、原則無料、そこが変わらない限り。そこを変えてはいけないと思うのですけれども。

大石委員：皆さんが先程からおっしゃられているように、小さいころから本に親しむことが大切で、大人になってから初めてでは親しむのはなかなか難しいので。本が好きな子を増やさない限りは図書館の利用も増えないのでは。水道など委託をしていますが、図書館については委託というのは反対です。その代り、経費は厳しくチェックして行って、ボランティアも有効活用していただければいいのではないのでしょうか。

油井委員：私は県の子ども読書アドバイザー研修に行っているんですが、県も子ども読書プランを打ち出して一生懸命やっています。こういうふうになればもっと子どもが図書館に来るかな、と思う計画は費用がかかることであったりして、そうなるともっとボランティアさんを大勢募って、協力を得た方がいいのかなと思います。

大畑委員：焼津市総合福祉会館でも、親子連れや学生、お年寄りがそれぞれの使い方でも利用されていますが、共通しているのは飲み物を飲みながらやっていることです。最近本屋さんでも多いですが、リラックスして本に親しむということなんです。テレビ番組で銀行の中にレストランがあるというものを拝見しましたが、人口が減ってきている中で、みんな一緒になって集客をするということですよ。公共の場所であっても、そういう空間があると違うのではないのでしょうか。お母さんたちは図書館や公民館などのイベントをチェックして、出かける計画をするんですよ。行こうと思うポイントが、近くにスターバックスがあるとか、レストランでも子どもが遊べる場所があって、その横でリラックスしてお話ができるとかということで、そういう場所を探していて、私はそういう話を聞くと、そういうことができるんだ、変わってきているんだと思うんですが。一世代前の方に言うと、そんなこと、と言うかもしれませんが、今の親御さんは自分も少しは気を抜きたい、安心して気を抜くためにはそういうところを利用する、そういう空間がこれからは必要になってきているのかと思います。今度こども館ができますが、図書室はどんな感じになっ

ていくのでしょうか。

事務局：まだ計画段階ですが、1階の図書館の横に飲食スペースができる予定です。

原川委員：私達が利用していた頃の図書館は、食べ物を食べないで利用していたものです。

今の大学生を見ていると、図書館に行ってそこで調べずに、借りて来て学食で飲食しながらやっています。本を借りるのは図書館、調べるのは学食。スタイルが大きく変化していますから、図書館も変化に目を向けて、そういうふうにしていくことも生き残りの一つの方法ではないかなと思います。黙々と調べるといった時代が終わって、ながら族時代に突入していると思います。

事務局：市立図書館では、ペットボトルや水筒など蓋付の飲み物なら飲むことができますが、食べることは汚損の恐れがあることからお断りをしています。

村松委員：学校図書館での子どもの利用はいかがでしょうか。

宮津委員：借りなくても図書館で読む場合もあれば、好きな子は毎日のように朝一番で借りに行きます。図書館に行かなくてもクラスにある学級文庫の本を読んだり、学習に必要な物は廊下にブックトラックで用意してくれていてあるので、それを読んだり、手にする機会は多いです。ただ、それが当たり前になっているので、そこで移動図書館があると、いつもは外で遊んでいる子どもが目新しさで行くという効果があると思います。

村松委員：仮に移動図書館があったとして、地域の方も図書館まで行かなくてもそこで借りられるようになるとなった場合、学校ではどのように受け止められるものなのでしょうか。危機管理上考えてしまうことなのでしょうか。

中村委員：地域の方には申し訳ないのですが、学校は基本的に門を閉めていますので、そういうことは考えにくい状況です。学校にも本がたくさんあるのですが、人気がある本、新刊本はすぐに借りられてしまいます。そういうことを考えると、公共のものが来てくれて借りる機会ができるっていいことだと思います。

議長：市立図書館では学校図書館の本の管理はしているのでしょうか。何か協力体制は。

事務局：学校には学校司書さんがいて管理をしています。学校の単元とか、希望のテーマとか、学校の司書さんから要望のある本について図書館から配送して貸し出すことは実施しています。

議長：今までの話をまとめますと、人を育てるということでは本は欠かせないものですよ、小さいときから日常の中で本が近くにある環境を作っていく、そういう意味ではお金には代えがたいものだと思います。

中村委員：とはいっても、やっぱりお金は必要なんです。焼津市の知の拠点というところなんですから。自治会の組費で街灯費と同じように、図書館へ図書費という名目で、一軒100円でも集めたら変わりませんか。それ位やって施設を充実させれば、より多くの方が利用してこちらの狙いに沿うんじゃないかと思います。

議長：言えることは図書館の予算をいかに効率的に使っていくかということの中で、皆様のご意見がとりあえず直営で頑張ってみましょうと。図書館そのものが色々な工夫をして、本に親しめるような環境を作っていくらどうかということで、提案として移動図書館とか、学校との繋がり、繋がり方を変えてみようというようなご意見が出たのかと思います。直営でやる中で、もうちょっと工夫をしてくださいます、経費に係る部分はベースですと、

効率よく費用を使うことで人も育ていきたいと思います。本日のまとめとして図書館協議会ではその方向ということでよろしいでしょうか。議論の中で皆さんから貴重なご意見を伺うことができました。ありがとうございました。

②「図書館運営基本方針」の改訂について

議長：それでは次の議題、「図書館運営基本方針」の改訂に移ります。事務局から説明願います。

事務局：この基本方針は、第5次焼津市総合計画で施策が行われていた平成28年に作成したものです。現在は第6次焼津市総合計画で施策が行われていますので、3Pの3、基本方針の位置付けという項目を対応するものに訂正したものです。

(4)その他について

① 令和元年度第27回静岡県図書館大会について

② 今後の予定について

事務局：2点についてご案内させていただきます。一つ目として、毎年ご案内をしております「静岡県図書館大会」が今年も開催されます。昨年度までは焼津市図書館協議会としてこの大会に参加することで、第2回焼津市図書館協議会に出席という形とさせていただいておりました。本日今年度第2回の協議会を開催しましたので、今年度は昨年度までの取扱いではなく、ご案内のみとなります。開催要綱をご覧ください、出席希望の場合は各自で県立中央図書館へ直接お申込みいただきますようお願いいたします。二つ目としては、次回第3回焼津市図書館協議会の開催は来年3月を予定しております。日にちが近くなりましたらご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長：本日の議題は以上ですが、今までの中で何かあれば発言をお願いします。

宮津委員：図書館基本運営方針は本日いただいた令和元年改訂版で決まりなのでしょうか。本日協議した内容はどこに反映されるのでしょうか。

事務局：前回ご説明させていただいたとおり、今回の協議は図書館のあり方のうち、運営方針、直営か、委託かということです。これは公共施設マネジメント検討委員会への報告する関係で、今回協議をいただき、直営ということで全会一致で結論をいただきました。今後、10月の定例教育委員会で承認を得て、12月市の公共施設マネジメント検討委員会で承認をいただくこととしています。本日いただきました様々な貴重なご意見は、図書館でできるもの、形を変えてやっていこうというものなど、検討させていただきます。運営方針については直営という結論をいただきましたが、図書館に求める姿、どういう形でやっていくべきかという点については、これからも協議会において議論をお願いし、皆さんの任期中のどこかの時点でまとめる形をとりたいと思います。今日のご協議がすぐにどこかに反映されるということは考えておりません。

議長：公共施設マネジメントという言葉について、経緯や考え方の説明を再度お願いします。

事務局：全国的に財政がひっ迫する中で、色々な公共施設が老朽化している、それを一度に建て替えるのは難しいので、公共施設全てを一括してマネジメント、つまり、必要な部分を順序立てて施設によっては新築、改築、改修など、部類毎に分けて再編していくことを

公共施設マネジメントと言います。今、一番の焼津市の喫緊の課題は新庁舎の建て替え、続いて焼津市立病院の建て替えの予定があります。また、藤枝市と焼津市で行っている志太広域事務組合では二つのし尿処理施設の建て替え工事をやっています。新庁舎ができるとアトレ庁舎の中の市の業務は新庁舎に移る、空いたアトレ庁舎をどう活用していくか、そういったものを含めたものが公共施設マネジメントとなります。図書館についてはどうなるのか、という話になりますが、ハード面については市の資産経営課が担当として考える役割を担っています。図書課としては、図書館のあり方というソフト面について検討することになっていまして、その中の運営方法については今月中に回答することにしております。そういうことで、今回図書館協議会の中でご協議をいただきました。

議長：公共施設マネジメントというのは、公共の施設をこれからどれだけ利活用していくか、どのような建て方をするとか、例えば公民館と小学校を合築することで有効活用していくとか、経費を抑制、削減をしながら施設を上手く活用していくという考え方がこのマネジメントであると思います。その中、図書館のあり方が出てきているということでご理解をいただければと思います。

中村委員：図書館について、ある程度の方向性は話し合ったと思いますが、直営か民間委託かの協議の場に民間企業の職員の方がいませんが、民間の立場としての意見を求めなくてもよろしいですか。

事務局：企業ということではありませんが、この協議会には市民公募で選出された委員がいます。

中村委員：会社への委託のも考えていらっしゃったんですか。受益団体ですね、図書館が。そういうことであるならば、この組織の中にそういう見方、考え方をする方がいてもいいのかと思いました。

事務局：私たちがお願いしているのが図書館協議会としての協議であります。協議会委員の選出規定の中に、民間企業の方を入れるという規定が無く、委員の選出の際には規定に基づいて選出させていただいております。もし、そういう場が必要であるということであれば、別の機会にご協議いただくこととなります。

議長：無料の貸出ということを考えると、成り立ちにくい部分もあるのかなということがあります。民間企業が委託やPFIに入った時に利益を出さなければならない部分をどこに持って行くかということなのでしょう。今、ファンドという考え方が出てきていますよね、全国的に機運が起こらないというのほうまみが無いということなんだろうと思います。非常に図書館は厳しいなと思います。そういう意味でも人を育てるといのは地道な努力ということでしょう。

議長：それではここで協議を終了します。以上をもちまして、令和元年度第2回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。